

平成30年度 橋本市耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

橋本市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。このため、橋本市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、橋本市耐震改修促進計画第2章第1項及び第4章第1項に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

平成30年度取組内容		平成30年度目標
計画	<p>【財政的支援】</p> <p>① 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施。</p> <p>② 住宅の（補強設計費～）耐震改修費に対する一部補助を実施。 ※平成12年5月以前に建築された木造住宅が対象（平成30年度から拡充）</p> <p>【普及啓発等】</p> <p>① 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・平成30年度は紀見地区・高野口地区を中心に約1000戸の戸別訪問を実施 なお戸別訪問については、平成38年度までに全戸実施予定</p> <p>② 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してTEL等による耐震改修促進を実施</p> <p>③ 改修事業者の技術力向上等 ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施 ・（改修事業者団体等により）耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施</p> <p>④ 一般への周知普及 ・耐震改修の必要性の周知を実施 ・市内の住民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施 ・リーフレットにより制度概要等の周知を実施</p>	<p>・住宅に対する耐震診断費補助戸数：50戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：8戸</p>
	<p>前年度までの実績</p> <p>平成29年度 ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：38戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：5戸</p> <p>平成28年度 ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：36戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：5戸</p> <p>平成27年度 ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：11戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：2戸</p>	

4 実績・課題・改善策

前年度（平成29年度）の取組実績		前年度（平成29年度）の課題
自己評価	<p>・昭和56年5月31日以前に着工された住宅を対象に対象戸数の多い地域から戸別訪問を実施</p> <p>橋本地区259戸 応其地区354戸 合計613戸実施</p>	<p>・戸別訪問の実施によって住宅に対する耐震診断補助戸数の増加が見込まれた。 耐震改修工事費補助戸数の増加へは繋がらなかった。</p>
		<p>改善策</p> <p>・平成30年度からは平成12年5月以前に建築された木造住宅までを拡充し、耐震改修工事費補助戸数の増加へ繋げる。 ・耐震診断実施者に対する耐震化促進を実施し、引き続き戸別訪問の実施及び各種補助制度を積極的にPRする。</p>